

選考試験の概要

第1次 試験

▶ 筆記試験

教科専門試験、一般教養・教職専門試験

第2次 試験

▶ 論文試験

各校種・養護教諭に関するテーマによる論文

※ 論文試験は第2次試験ですが、第1次試験日に第1次試験受験者全員及び特別選考「前年度試験実績者」「かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)修了者」受験者を実施します

▶ 模擬授業

指定されたテーマに沿った模擬授業

▶ 個人面接

▶ 実技試験

一部の教科で実施

● 論文試験、模擬授業、個人面接については、ホームページで評価の観点を公開する予定です

本年度実施試験での主な変更点

特別選考「かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)修了者」に対する 筆記試験免除範囲等の拡大

本年度実施試験より、特別選考「かながわティーチャーズカレッジ(チャレンジコース)修了者」について、第1次試験における筆記試験をすべて免除します。対象となる校種等・教科は、従来の小学校、中学校・高等学校(英語)及び特別支援学校に、中学校・高等学校(国語)が加わります。

小学校、中学校及び高等学校区分受験における、 「特別支援学校教諭等普通免許状」所有者に対する加点

本年度実施試験より、「小学校」、「中学校」及び「高等学校」の第1次試験における筆記試験受験者を対象に、特別支援学校教諭等普通免許状を所有している人、もしくは令和6年3月31日までに取得見込みの人に対して、筆記試験に5点を加点します。

※詳細は実施要項をご覧ください。

令和5年秋以降に予定している変更点

大学推薦制度の変更

現在大学4年生等を対象に実施している大学推薦について、令和5年秋以降、対象者を大学3年生等に変更します。

秋期試験の実施

現在夏期に実施している神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験に加え、令和6年度より、秋期試験を実施します。対象校種は小学校を予定しています。

私らしく
かながわで

神奈川の障がい者雇用について

神奈川県では全国に先駆け、障がいの有無にかかわらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに、適切に対応していくことを学校教育の根幹にすえた「支援教育」の推進に取り組んできました。障がいのある人が教員として教壇に立つことは、「支援教育」をさらに進めることのみならず、子どもたちに対する極めて高い教育的効果が期待されることから、障がいのある人の採用を積極的に進めています。

障がいのある人を対象とした特別選考について

神奈川県では、本年度募集の全ての校種等・教科を対象とし、「障がいのある人を対象とした特別選考」を実施しています。試験の実施にあたっては、必要に応じて点字、拡大文字、手話通訳者の準備や会場の配慮等を行います。また、障がいの種類や程度によって実技試験の一部を免除し、代わりに他の試験を行うなどの対応も行います。

採用後の配属の職場環境の配慮

障がいの種類や程度を勘案して配属します。

この悲しみを力に、ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。
このような事件が二度と繰り返されないよう、私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現をめざし、ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

- 一 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます